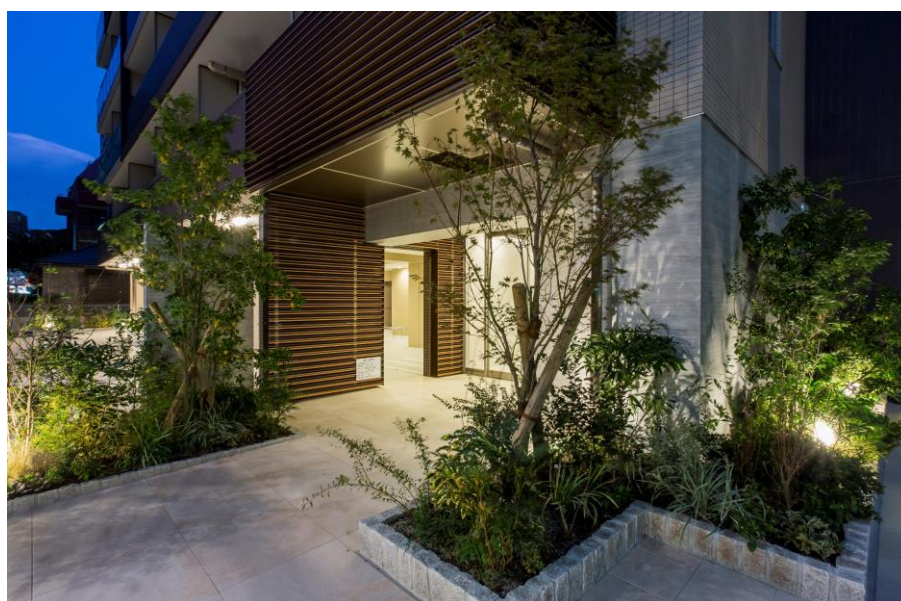




2022年度
(2021年10月～2022年9月)
環境経営レポート



2022年12月23日発行



西部ガスグループ
株式会社 吉川工務店

目次

1. 環境経営方針	P1
2. 組織の概要	P2
3. 認証・登録の対象組織・活動	P2
4. 環境経営目標とその実績	P3
5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容	
(1) エコアクション21実施体制	P4
(2) 2022年度に実施した環境への取組	P5
6. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容	P6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無	P7
8. 代表者による全体評価と見直し結果	P8

1. 環境経営方針

(株)吉川工務店は、事業活動において、地球保全を最重要課題と認識し全社員一丸となり地球にやさしい環境活動に努めます。

1. 事業活動を通じて、以下の重点項目に取り組めます。

- (1)二酸化炭素排出量の削減
 - ・電力、燃料使用量の削減
- (2)廃棄物排出量の削減
 - ・産業廃棄物リサイクル率の維持
 - ・事務所の廃棄物の削減
- (3)水の適正使用による使用量削減
- (4)グリーン購入の推進
- (5)地域貢献活動の推進
- (6)自主設計における環境配慮の推進
- (7)働き方改革の推進

2. 関係する環境関連法規を遵守します。

3. 環境経営の継続的な改善を図ります。

制定日	2012年9月20日
改定日	2022年5月1日
株式会社 吉川工務店	
代表取締役 進 研一	

2. 組織の概要

(1) 事業者名 代表者氏名	株式会社 吉川工務店 代表取締役 進 研一			
(2) 所在地	本社	〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目8番22号 TEL 092-751-4161 FAX 092-752-2339 機材センター 〒819-0383 福岡市西区大字田尻47-1		
(3) 環境管理責任者	光安 孝史（営業部課長）			
担当者連絡先 メールアドレス	白井 三奈子 電話:092-751-4161 shirai@y-kou.co.jp			
(4) 事業の内容	建築工事業、電気工事業、ネット販売業、一級建築士事務所、不動産業			
(5) 事業の規模	2022年度完成工事高：2905百万円			
	単位	本社	機材センター	全社
従業員数	人	41	0	41
床面積	m ²	432.18	106.26	538.44
(6) 事業年度	4月～翌年3月			
(7) 環境活動年度	10月～当年9月			

3. 認証・登録の対象組織・活動

(1) 対象事業所	本社 機材センター
(2) 対象活動	建築工事業、電気工事業、ネット販売業、一級建築士事務所、不動産業

4. 環境経営目標とその実績

・当社の事業活動を踏まえ、2022年度より基準年を2021年度に変更し、単年度目標と中長期目標を設定しました。

・2032年度までに11%削減を目指します。

項目			単位	サイト 区分	基準	単年度目標と実績			中長期目標	
					2021年度	今年度 2022年度		10年後 2031年度	11年後 2032年度	
					実績値	目標値 1%削減	実績値	達成状況	目標値 10%削減	目標値 11%削減
1	二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	事務所	67,313	66,639	45,806	○(145%)	60,582	59,909
				現場	82,328	81,504	90,352	×(90%)	74,095	73,272
				計	149,641	148,143	136,158	○(109%)	134,677	133,180
		電気使用量	kwh	事務所	104,143	103,101	43,743	○(236%)	93,729	92,687
				現場	72,386	71,662	90,053	×(80%)	65,147	64,424
				計	176,529	174,763	133,796	○(131%)	158,876	157,111
		ガソリン使用量	L	事務所	9,842	9,743	11,299	×(86%)	8,857	8,759
				現場	22,724	22,496	23,012	×(98%)	20,451	20,224
		軽油使用量		事務所	134	132	398	×(33%)	121	119
				現場	13	13	0	○(100%)	12	12
		灯油使用量		現場	685	678	921	×(74%)	617	610
				都市ガス	m3	事務所	38	37	28	○(132%)
		2	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	kg	事務所	1,239	1,226	1,169	○(105%)
産業廃棄物 (リサイクル率)	%			現場	83.9	83.9	91.5	○(109%)	83.9	83.9
3	水使用量の削減	水使用量	m ³	事務所	145	143	127	○(113%)	131	129
				現場	1,391	1,377	1,522	×(90%)	1,252	1,238
				計	1,536	1,520	1,649	×(92%)	1,382	1,367
4	グリーン購入の推進	件数	事務所	10	10	10	○(100%)	10	10	
			現場	3	3	3	○(100%)	3	3	
5	地域貢献活動の推進	回数	事務所	12	12	12	○(100%)	12	12	
6	自主設計における環境配慮の推進	件数	事務所	1	1	1	○(100%)	1	1	

※ 購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.385kg-CO₂/kWh(九州電力 2010年度)を使用した。

※ 電気使用量の環境目標未達は、コロナウイルス感染症対策によるものである。

※ 建設現場等のガソリン使用量の環境目標未達は、遠方の新築工事に伴うものである。

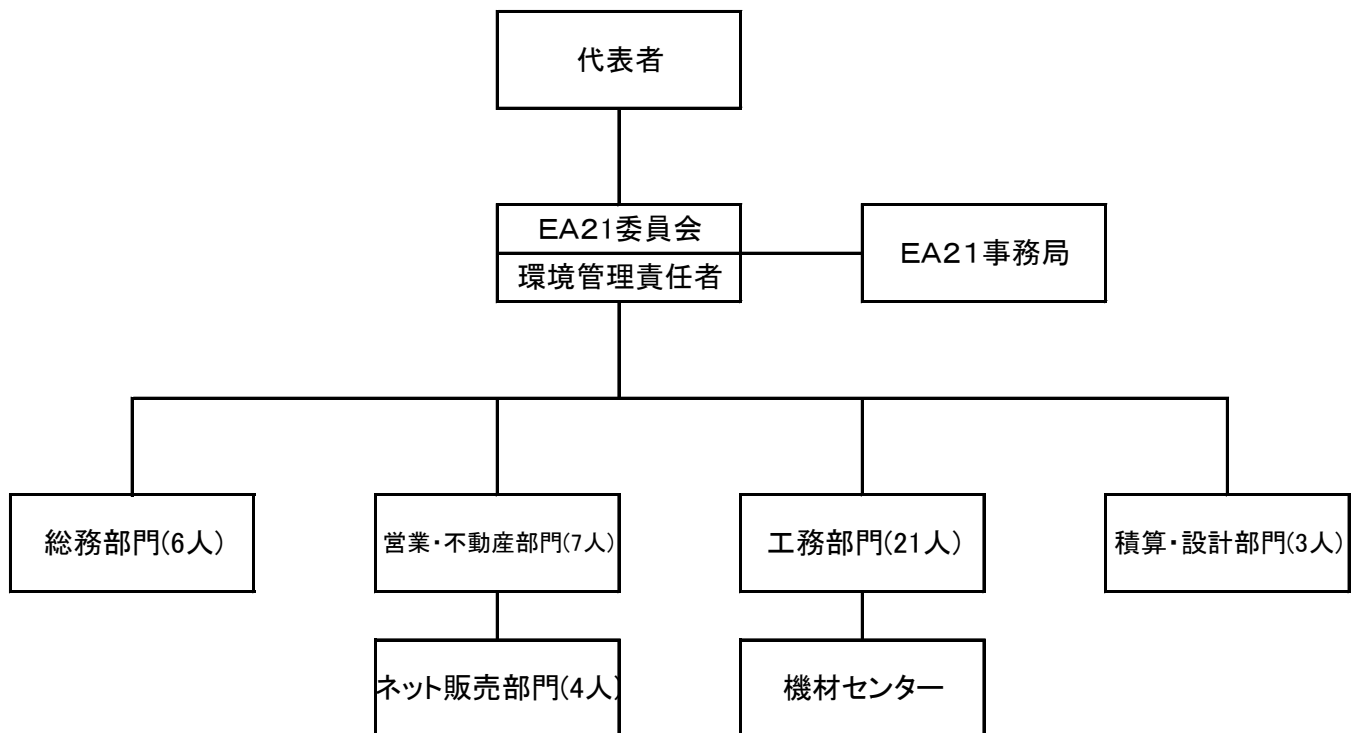
※ 産業廃棄物のリサイクルの維持には機材センターも含む。

※ 環境配慮の設計事例 1件(大牟田瓦斯社屋へ太陽光パネルを設置し省エネを考慮した設計、施工を行

5. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

・2022年度当社が実施した環境への取組は以下通りです。

(1) エコアクション21実施体制



(2)2022年度に実施した環境への取組

・経営計画に基づき、以下の取組を実施いたしました。

・会社付近の清掃活動



・エコドライブ10などの推進



・火災発生消火訓練



・空調機の温度設定、省エネ家電の利用



・グリーン購入の推進



・段ボール回収(1回/月)



・LED蛍光灯の設置(本社)



・太陽光発電設備設置工事(大牟田市)



6. 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

・環境経営計画で定めた取組活動については、全体として適切に実施することができました。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

項目	サイト区分	達成状況	取組活動	実施状況	評価(次年度の取組内容も含む)
電気使用量の削減	事務所 現場	事務所	クールビズ、ウォームビズ実施、ポスター掲示し意識付け	○	継続的に実施する。
		○	空調機の設定温度の管理	○	
		現場	空調機フィルターの清掃(夏、冬期)	○	
		×	使用時以外の照明の消灯	○	
ガソリン使用量の削減	事務所 現場	事務所	エコドライブ10のポスター掲示し意識付け	○	社員の増加、遠方の現場があり達成できなかった。今後も継続的に実施する。
		×	公共交通機関の利用	△	
			訪問先への最短距離の計画	○	
		現場	急発進を行わない	○	
		×	無用なアイドリングの禁止	○	
都市ガス使用量の削減	事務所	○	火力の調整を行う	○	継続的に実施する。
			使用しない時は元栓を閉める	○	
軽油使用量の削減	事務所 現場	事務所 ×	急発進を行わない	○	軽油利用車が増えたため継続できなかった。取組活動は継続していく。
		現場 ○	無用なアイドリングの禁止	○	
灯油使用量の削減	現場	×	防寒対策を行いストーブ等の使用を控え	○	継続的に実施する。

(2) 廃棄物排出量の削減

一般廃棄物排出量の削減	事務所	○	裏紙の再利用、段ボールなどのリサイクルを行う	○	継続的に実施する。
			メール、LINEWORKS利用により紙使用量を削減する	○	
産業廃棄物排出量の削減	現場	○	建設資材発注時に数量を再度確認し、産廃を抑制する	○	継続的に実施する。

(3) 水使用量の削減

水使用量の削減	事務所 現場	事務所 ○	ステッカーなどによる、節水の意識付け	○	建設現場の増加により達成出来なかった。今後も取組活動は継続していく。
		現場 ×	水量及び水圧の調整を図る	○	

(4) グリーン購入の推進

グリーン購入の推進	事務所	○	カタログ等でグリーン商品確認後、優先的に購入	○	継続的に実施する。
	現場		再生アスファルト、再生クラッシャーランを推進する	○	

(5) 地域貢献活動の推進

地域貢献活動の推進	事務所	○	地域の清掃活動を実施する(月1回)	○	継続的に実施する。
-----------	-----	---	-------------------	---	-----------

(6) 自主設計・施工における環境配慮の推進

自主設計における環境配慮の推進	事務所	○	断熱材の等級をあげたり・複層ガラス等の環境に配慮した製品を提案する	○	継続的に実施する。
-----------------	-----	---	-----------------------------------	---	-----------

(7) 働き方改革の推進

働き方改革の推進	事務所	△	時間外労働月45時間、年360時間の達成	△	2024年4月1日迄に実施する。
----------	-----	---	----------------------	---	------------------

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

- ・当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである
当事業所に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

判定区分 ○:遵守 ×:不遵守 —:判定不可

適用される法規制等	適用される事項(施設・物質・活動等)	遵守判定
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物、産業廃棄物(廃プラ・木屑・廃油)	○
建設リサイクル法	コンクリート、コンクリートと鉄からなる建設資材、木材、アスファルトコンクリート 分別解体と再資源化	○
オフロード法	特定特殊自動車の制限	○
騒音規制法	特定建設作業の実施の届出	○
振動規制法	特定建設作業の実施の届出	○
自動車リサイクル法	使用済み自動車の適正引渡し	—
家電リサイクル法	冷蔵庫・テレビ・エアコン・洗濯機の廃棄時の適正引渡し	—
フロン排出抑制法	フロン類が充てんされている第一種特定製品の適正引渡し 管理者判断基準の遵守(簡易点検)	○
石綿則	石綿等使用建築物等の飛散性及び保温材等の解体、 封じ込め、囲い込みを含む除去作業	○
小型家電リサイクル法	使用済小型電子機器等廃棄時の適正引渡し	○

8. 代表者による全体評価と見直し結果

- ・2022年度エコアクション21の運用成績を踏まえ、今年度の取組状況の全体評価、次年度の計画を見直しました。結果は以下の通りです。

評価	環境経営システムが有効に機能しているか	環境目標を設定し活動するルールは出来、有効に機能しています。
	環境への取組みは適切に実施されているか	節電・節水・清掃活動など、環境への取組は適切に実施されています。
見直し	環境方針変更の必要性	現状のまま維持・継続する。
	環境目標・環境活動計画変更の必要性	特になし
	その他の要素	特になし